

## 第6回麻生区区民会議

- 1 開催日時 平成21年10月30日（金）午後3時00分～午後4時58分
  - 2 開催場所 麻生区役所第1会議室
  - 3 出席者 [委員]  
天野委員、飯塚委員、伊藤委員、碓井委員、梶委員、神本委員、鴨志田委員、菅原委員、谷川委員、西谷委員、根占委員、守田委員、山崎委員、渡邊委員、寺川委員、尾中委員  
(欠席) 市川委員、小坊委員、下八川委員、矢野委員  
[参与]  
雨笠参与、尾作参与、勝又参与、花輪参与、山口参与、山崎参与  
(欠席) 伊藤参与、相原参与、吉田参与  
[事務局]  
磯野区長、板橋副区長、荻原企画課長、入口地域振興課長、阿部企画課主査
- 4 次第
    - 1 開 会
    - 2 議 事
      - (1) 調査審議課題について
        - ア 地域交流部会の検討経過報告及び意見交換について
        - イ 環境部会の検討経過報告及び意見交換について
      - (2) その他
        - ア 「麻生区区民会議フォーラム」の開催について
    - 3 その他
      - (1) 第7回区民会議の開催日程について
      - (2) 参与助言
      - (3) 参与との意見交換会について
    - 4 閉 会

### 【配布資料一覧】

「次第」

- 資料1 課題解決のための調査・検討シート ～地域交流部会～
- 資料2 こども文化センター（「地域の拠点」）の調査等結果について
- 資料3 「あいさつが交し合える地域づくり事業」の事例集（手引書）の作成について（報告）
- 資料4 専修大学提案事業「エコバッグ」作成を通じた世代間交流」につい

て

資料5 課題解決のための調査・検討シート ～環境部会～

資料6 環境部会の取組経過

資料7 「麻生区エコカルテ」作成について

資料8 「生ごみリサイクルと地産地消フォーラム」開催について

資料9 「麻生区区民会議フォーラム」開催（案）について

## 第6回麻生区区民会議

日 時 平成21年10月30日(金)

午後3時から

場 所 麻生区役所第1会議室

午後3時開会

### 1 開 会

西谷委員長 それでは、ただいまより第6回麻生区区民会議を開会させていただきます。

皆様、こんにちは。第6回の区民会議となり、第2期もあと残すのは2回の会議となりました。もう大詰めで、まとめていく段階になったと思います。今インフルエンザが大変はやっているそうですが、皆様のお家ではいかがでいらっしゃいますでしょうか。今、学校では学級閉鎖、学校閉鎖等が多くなっているようです。教育委員会では、神奈川新聞に出ていましたが、授業日数が足らなくなるのではないかとといった懸念もしているようです。区民会議委員の皆様は、お元気なようで安心いたしました。今日は、2人の方の欠席の届けが出ています。そのほかの皆様はお元気なようで、私も何とか風邪も引かずに元気でやっております。今日は、ここまで来ますと汗ばむような陽気ですが、このところ寒暖の差が激しいので、ぜひインフルエンザと子どもお体に気をつけていただきたいと思います。

それでは、議事がたくさんありますので、そちらに移らせていただきたいと思います。

本日は、総合企画局で自治基本条例に関するDVDを作成するため撮影が入っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 2 議 事

西谷委員長 それでは、議事に入りたいと思いますが、初めに配付資料の確認をさせていただきます。事務局、お願いいたします。

(事務局から資料の説明)

西谷委員長 ありがとうございます。

#### (1) 調査審議課題について

ア 地域交流部会の検討経過報告及び意見交換について

西谷委員長 それでは、議事の調査審議課題に入りたいと思います。まずは(1)地域交流部会の検討経過報告について、根占部会長よりご報告をお願いします。よろしくお

願います。

根占委員 それでは、地域交流部会のご説明に移らせていただきたいと思います。

5月29日に行われました第5回全体会議の後、地域交流部会といたしましては、6月4日、7月31日、9月24日の3回専門部会を開催いたしました。そこでは次の3点について調査、審議等を行いました。

資料1をごらんください。右から2列目、取組の成果ということで、市民参加の芸術祭は既に行われました。次のこども文化センターの調査の実施、それからあいさつが交し合える事業、もう1つ、ちょっと抜けたんですが、ブランクのところに「エコバッグを通じた世代間交流」というのをご記入ください。

1つ目として、市民活動の地域拠点であるこども文化センターの調査を行いました。2つ目として、あいさつが交し合える事業で実施しております事例集の内容について検討を行いました。最後に、今申し上げました、昨年に引き続き専修大学から提案のありましたエコバッグ作成を通じた世代間交流イベントについて検討しました。

それでは、順を追ってご説明してまいります。

まず、こども文化センターの調査についてです。資料2の1ページを見ていただきたいと思います。市民活動推進の課題解決の1つとして、市民活動支援拠点の整備に関するガイドラインの中で、地域拠点としてこども文化センターが位置づけられています。区内10カ所のこども文化センターの調査を実施しまして、今後の取り組み課題を検討いたしました。

調査・審議経過として、まず初めに、こども文化センターの設置目的や役割などについて整理しました。

2ページの別紙1をごらんください。こども文化センターは、条例で設置目的が定められており、もともとは児童福祉法第40条に基づき児童厚生施設の1つとして設置された施設でした。よって、役割、機能としては児童の居場所や児童の健全な育成を行うことが中心となっていますが、そのほかに市民活動支援が加えられています。こども文化センターを地域の拠点として定めているのは、平成18年に当時の市民局が作成したガイドラインであり、区の拠点としましては市民館、市民交流館やまゆり、それから市の拠点として、かわさき市民活動センターがございます。それらの拠点も定めて、それぞれが連携して市民活動支援を行う形態をとっております。

次に、3ページ、別紙2をごらんください。施設利用方法等について取りまとめた資料になっております。年末年始の休暇以外は毎日開館しております。施設利用料は無料になります。市民団体等が利用する場合は、団体登録を行えば、基本的にどなたでも利用できることになっております。しかし、設置目的はあくまでも18歳未満の児童及びその関係者が優先的に使用する施設であるため、実際市民団体が利用できるのは平日の午前中や夜間が中心となっている状況でございました。

これらの状況等を踏まえて、区内にあるこども文化センター10カ所にヒアリング調査を行いました。その調査結果等をまとめたものが4から8ページの別紙3～5の資料になっております。

まず、4ページの別紙3をごらんください。8月26日から9月8日にかけてヒアリング調査を行いました。実施者は地域交流部会委員と事務局で実施しました。各施設の実施日等についてはここに書いてありますとおりになっております。

調査に当たり、別紙4の事前調査票をごらんください。この事前調査票を各こども文化センターに送付いたしました。実地調査当日は、この調査票に基づきヒヤリング調査を実施いたしました。

調査結果を一覧に取りまとめたものが8ページの別紙5になっております。ここでは別紙5の詳細の説明は割愛させていただきますが、全体的な傾向などについてのみご報告いたしますので、別紙3にお戻りください。

まず、利用団体については、各館とも登録団体の大幅な増減は見られず、利用団体が固定化される傾向にありました。10カ所の平均では大体16団体が利用登録をされております。一番多いところが麻生こども文化センターの30団体、それから少ないところが、多少施設の利便性にもよると思うんですが、虹ヶ丘こども文化センターがわずか4団体。ちなみに、ちょっと申し上げますと、ボランティアで維持管理をしております市民交流館やまゆりの団体登録者数は450です。ホームページをごらんになったらわかるように、ほとんど毎日埋まっております。

次に、施設貸し出しにつきましては、すべての部屋を貸し出しの対象にしている館がほとんどでした。しかしながら、利用が多いのは集会室や遊戯室などで、軽い運動ができたり乳幼児を遊ばせておける部屋でした。これは、登録団体が子育て関係やスポーツ関係者が多いため、このような傾向になっていると思われまます。ただ、白山こども文化センターには音楽施設があるため、かなりの数の利用団体が、そこへ来て音楽を楽しんでいました。また、貸し出しする部屋の数や回数などについては、制限は設けられておりますけれども、空き部屋があれば、極力希望どおりできるように対応しておりました。

次の貸し出し希望が非常にふえた場合の課題としまして、公平性を保つためのルールづくりの必要性を挙げている方が多くおられました。なお、現在の利用状況で施設運営に影響は出ていないとのことでしたが、今後利用が多くなった場合には、使用できる部屋の制限を行うなどして一般利用者の利便性を下げないように工夫する必要があるとの意見も出されておりました。

次に、地域への広報活動については、自治会・町内会の協力を得てこども文化センターニュースなどの回覧や掲示板への掲示は実施されておりましたが、施設利用案内を広報しているところは1カ所だけのごさいました。また、各館長の方々も、

地域の方のこども文化センターの認知度が低いために、広報活動に力を入れる必要があると感じておられました。

老人いこいの家との連携につきましては、指定管理者が違っており、現在、交流はほとんど行われていない状況でした。といいますのも、いわゆる老人いこいの家というのは管理者が1人なんです。しかも4時には閉めると。これは私だけの感想かもしれませんが、広い和室、洋室があるにもかかわらず、ここの利用者が果たして月々どれだけおられるのかなという疑問を感じました。だから、交流はそういう状態なのでほとんど行われていないという状況でございました。ただし、利用者と個人的なつながりで活動に協力していただいたりというケースはしばしばあるということでございました。

最後に、地域の拠点としての役割については、各館の館長の方はその役割等について十分理解し、取り組んでおられました。また、各拠点の連携についても、必要性は感じているものの、区内10カ所のこども文化センターのうちの9カ所はかわさき市民活動センターが指定管理者になっており、岡上こども文化センターはNPO法人が指定管理者としてやっておられるということで、詳しい運営状況に関する情報交換は難しいという状況でした。だから、10カ所のこども文化センターが集まって情報交換するのは難しいというようなことでございまして、これに対してはちょっと私もびっくりしたんですけども、消極的な意見が多くございました。

これらの結果を踏まえまして、地域交流部会としては次の2点についてまとめてみました。

1点目は、こども文化センターの利用方法などの広報についてです。区役所ややまゆりのホームページや市政だより麻生区版などを使ってこども文化センターの利用方法を広報したらよいのではないかということです。地域拠点に位置づけられているのに、登録団体がちょっと少な過ぎるように思われます。もうちょっと活動されている団体があると思うので、これはやはりもう少しPRするための広報が必要ではないかと思えます。

それから、2点目として利用促進のためのPRチラシの作成ということでございます。いかに地域拠点を区民及び市民の皆さんにこういう施設がありますよということをもPRしてそれを使っていただくかということです。せっかく立派な施設があるんですから、そういうことは非常に大切ではないか。この2点は非常に感じました。

現在は行事の案内などが中心で、利用方法などについて広報されておられませんので、利用促進のためのチラシを作成するということでございます。これらを通じまして、まずはこども文化センターのことを広く区民の方に知ってもらうことから始めて、そこからより多くの方に利用してもらうことで、本当の意味で地域の拠点施設になれるようにしなければならないのではなかろうかと地域交流部会としては考えまし

た。

次に、あいさが交し合える地域づくり事業についてでございます。資料3をごらんください。お手元にありますあいさが交し合える地域づくり事業の事例集の作成についてご説明いたします。この事例集の作成は、町内会・自治会を核として、地域の課題を地域で解決することができるコミュニティーづくりを進めることができるようにするための手引として作成されたものです。

これまでの経過並びに今後の予定についてご報告いたします。

全体の構成は、①事例集のねらい、②麻生区におけるコミュニティ活動と「あいさが交し合える地域づくり」について、③取り組み事例の紹介、④「あいさが交し合える地域づくり」の促進に向けての4つに大別した構成を予定しております。取り組み事例で掲載する町内会・自治会は、次のページに掲載している一覧を予定しております。

その次のページからが事例集の見本になります。現在、各町内会・自治会の取り組み事例の掲載記事案を作成しまして、1回目の校正を各会長様にさせていただきました。それに基づきまして記事を修正し、年内をめどに再校正を依頼する予定になっております。町内会・自治会のサンプルの事例集を6ページから16ページにつけさせていただきます。来年2月までには取り組み事例の紹介、記事内容を確定させて3月中には完成させる予定にしております。なお、完成した冊子については各町内会・自治会や関係団体等に配布する予定でございます。

次に、先ほどちょっとブランクにメモしていただきました「エコバッグ作成を通じた世代間交流」についてでございます。専修大学からの提案事業でありますエコバッグ作成を通じた世代間交流について説明いたします。

資料4をごらんください。この事業につきましても、皆さん既にご存じのように、昨年度、区内の公立保育園で実施した事業であります。今年度は世代間交流を主眼にして実施したいということで、老人いこいの家とこども文化センターの合築施設が区内に5カ所ありますが、その合築施設で行うという提案となっています。実施場所は老人いこいの家を管轄する麻生区社会福祉協議会並びにこども文化センターの館長と協議しまして、麻生こども文化センターと岡上老人いこいの家の2カ所で実施することに決定いたしました。

取り組み内容といたしましては、最初に、専修大学の学生が作成したエコカルタを使ってカルタとり競争を実施し、エコ意識の高揚を図ります。次に、参加者各人にエコバッグに絵をかいてもらいます。なお、エコカルタはこども文化センターに寄贈し、展示、有効利用してもらおう予定にしております。各委員の皆さんも、予定表のとおり日にちも決まっておりますので、ご都合の合う日にぜひご出席いただければと思います。

以上で地域交流部会の調査審議経過報告を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

西谷委員長 ありがとうございます。ただいま地域交流部会を代表して根占部会長から地域交流部会の検討経過について報告及び提案をしていただきました。まずは、こども文化センターの調査についてヒアリング調査に参加された委員の方々からご感想をお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。地域交流部会の中ではたくさんご意見が出たと思いますが、きょうは環境部会の方々もおいでなので、またご意見を伺わせていただけたらと思います。よろしくお願ひします。いかがですか。

守田委員 先ほど根占さんからお話がありましたように、1つだけがNPO法人の運営で、あとはかわさき市民活動センターが指定管理者になっております。そうしますと、区民の常識で考えますと、全部の施設の交流会があつて普通かなと思つてご質問をいたしました。それが実情からするとなかなか難しいというようなお話がございました。その難しいところをいろいろ打開しつつ先へ進むという方法もあると思うんですが、やはりそれよりは、自然に全体が交流していくような機運をつくっていくというんでしょうか、そういうほうが結果的に早いのではないかと私も考えました。

例えば、この指針が策定されましたのが2001年ですけれども、随分前になるんですね。その指針づくりのときに私は、今のやまゆりの前身である区民活動支援ルームの運営委員として、私だけではなく、そのメンバーが、指針の策定委員会が主催いたしますワークショップなどにかなり積極的に参加いたしまして、区の拠点とは、地域の拠点とはこういうものではないかというような私たちなりの希望などを随分発言して意見を出したという記憶がございます。そのころからずっとかかわってきた者として、市の拠点、区の拠点、地域の拠点と図式化されて、確かにそのとおりではあるんですけれども、本当にそれがいきたものとして機能していくのはなかなか難しいのではないかなと。当時もそう思っていたんですが、やっぱり今に至つても、それぞれが担っている目的がありますので、それを果たすのにいっぱいであつて、市の拠点と区の拠点と地域の拠点が有効に機能するようなネットワーキングが果たしてどこまでできているのかなというのが、私は市民活動支援というものをずっとやってきて、ちょっとまだ心もとない部分を感じております。

例えば、かわさき市民活動センターという市の拠点、麻生市民交流館やまゆりという区の拠点、それから地域の拠点の交流の場を麻生区の区民会議が提案して主催してそういうネットワーキングの会を一度持つてみる、そこから出発するといひのではないかな。そこで情報交換したり役割分担をより明確に理解し合うということをしていただくと一歩も二歩も前進するのではないかなと私は思ひまして、ぜひそれを提案したいと思ひます。

西谷委員長 ありがとうございます。守田委員から、今、市民活動支援についてネット

ワーク、市民活動センターとやまゆりとこども文化センター、この3つのネットワークをもっとうまくできないだろうか、役割分担をもっと明確化できないだろうかということを区民会議が音頭とりをしてやってみてはどうですかというご意見だったと思います。確かに市民活動の支援のために市民活動センターがあり、やまゆりがあるのはわかるのですが、その次のこども文化センターが地域交流部会でも問題になりましたが、あそこは子どもの施設であろうという一般市民の認識があつて、市民が活動するところではないのではないかということが非常に問題になりました。この点が非常に難しく、各こども文化センターの館長さんに伺っても、よく知っているけれども、やはり子どもが中心になるということをおっしゃられる。それでは、地域の拠点はどこなのだろうかという問題がそこで出てくるのではないかと思います。そのあたりについて少しご意見がありましたら、地域交流部会の委員でない方でも結構です。ご意見を伺わせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

根占委員 岡上こども文化センターを拝見したときに、岡上というのは市民館の別館があるんです。そこもちろん活用されているでしょうし、こども文化センターと老人いこいの家は合築されているわけです。岡上こども文化センターは、乳幼児に非常に特化されているこども文化センターではないかと感じました。僕はそれはそれでいいと思いますが、見学が終わって下へ行ったら老人いこいの家は空いているんです。施設内容は非常にいいんですけども、果たしてそれが利用されているかどうか。しょっちゅう空いていて、何人かの老人が来られてそこでしゃべることができるのは意義があると思うんですけども、果たしてそれで施設が充実したものかどうかということに僕は非常に疑問を感じました。

先ほども言ったように、こども文化センターの登録団体数は平均して16、やまゆりは450、最近余りにも埋まっているので利用できないとやまゆりに対して不満が出ているそうです。だから、そういうのをもっと解決するために、多少老人いこいの家の年齢制限を解いて、もうちょっと利用向上を図ったらいいんじゃないか、そういうようなことを感じました。

それから、私が訪れました白山こども文化センターは、非常に音楽を愛好するグループのため、防音設備がちゃんとした部屋がありました。非常に利用する団体が多いらしいです。これもどちらかといえば特化されているわけです。ここも下に老人いこいの家がありますが、空いています。上のこども文化センターと下を見た場合には雲泥の差です。箱物は立派なんですけれども、こども文化センターを調査したときに、もうちょっと老人いこいの家を皆さんが利用できるような格好で、確かに老人を大切にすることというのは大切ですけども、やまゆりは450団体も登録があるわけですので、その団体を多少ほかの地域に振りまくというのも僕は大切ではないかと思いました。

西谷委員長 ありがとうございます。老人いこいの家について第1期の区民会議で意見を提出しております。そのことについてもまた検討していただきたいと思います。

寺川委員 私は百合丘子ども文化センターに行ってまいりました。初めて子ども文化センターというところを見てきたんですけれども、その感想を言わせていただきます。

この百合丘子ども文化センターは建設当時に既に集会所が建物の中につくられていました。これは地域の住民の方の要望により集会所を設けたということでした。開設されてからしばらくの間はこの両方の施設が別々の入り口で出入りできるようになっていたそうです。今新しい館長さんが来られて集会所のほうの入り口をふさぎました。ふさぐことによって子ども文化センターの玄関から地域の方たちは出入りをするようになったそうです。出入りをすることによって子ども文化センターにいらっしゃる職員の方とあいさつを交わすようになったということです。親しくなっていくうちに、地域の方が子ども向けの絵本であるとかいろいろなものを持ってきて協力をしてくれるようになったということをおっしゃっていました。これは1つ大変参考になることだと思います。例えば老人いこいの家にしても子ども文化センターにしても入り口が1つであって、大体同じ時間帯にあいさつを交わしていれば、お互いに徐々に助け合うようになるのではないかとということが1つ見てとれます。

それから、施設の中を見せていただいた感想ですが、大分古くなっております。青少年、小さいお子さんたちがスポーツをやったり遊んだりということをしているので、そこらじゅう穴だらけで、壁も古く傷んでおりました。この辺のところをこのままにしておくとおぼろぼろになってしまうなど、いずれ補修が必要なのではないかとということを見て感じました。

それから、もう1つなんですけれども、これは非常に重要な子ども文化センターの役割と思ったことがあるんですが、それは1つに、夜9時ぐらいまで館を開けていらっしゃるんです。子どもの施設なのに何でそんなに遅くまで開いているのかなということをおもながら伺ったんですけれども、館長さんがおっしゃるには、実は夜6時過ぎとか7時過ぎに家庭にいろいろ事情があるお子さんたちが1人2人と見えるそうです。そのお子さんたちの話を聞くという程度のことなんですけれども、それは職員の方たちが対応されているそうです。それをもうここは閉めるから早く帰りなさいみたいな話にしまうと、コンビニの前でたむろするとかゲームセンターに行ってしまうというようなおそれがあるので、夜遅くまででもあけて、できるだけそういう子どもたちを保護するというか、対応するようにしているそうです。これは地域コミュニティの中でも非常に重要な役割を子ども文化センターの方たちが担っていらっしゃるということをそのときに聞いて初めて知ったわけです。こういう施設は幾つもあるわけなんですけれども、同じように大体大まかなところでは対応されていると思います。

それともう1つ、利用促進のためのPRということなんですけれども、利用されて

いる方、例えば集会所を使う方は皆さん高齢化されているそうです。要するに開設当時に登録をされていた方が今でも利用しているということで、新しい利用者が生まれない。それについてどういうふうになれば増えるかということは検討しているということでした。PRの仕方として、ここにHPと書いてありますけれども、確かにそれもよいとは思いますが、もう1つ、最近の若いお母さん方は携帯電話、モバイル向けのホームページを見ることが多いと思いますので、モバイル対応のホームページをつくって広報されるとよいのではないかとすることを提案させていただきました。

西谷委員長 ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

尾中委員 私は東百合丘子ども文化センターに行ってきたんですけども、ここはマンションや団地のちょうど真ん中に子ども文化センターがあって、ことしの春から館長さんが変わったそうなんですけれども、それまでの館長さんは7年間ほどそこで館長さんをされていたそうです。その館長さんというのは中学生とかも多く受け入れている、学校帰りの子どもたちが子ども文化センターで遊んでいるという状況が7年間ずっと続いていたそうなんです。でも、ことし館長さんがかわって、学校帰りにそのまま子ども文化センターで遊んでいるというのはちょっとどうなのかと思ったそうで、それを禁止されたそうなんです。そうしたら、周りの方たちからすごく苦情が来まして、1回家に帰ってランドセルとかかばんを置いてから来てくださいと言われても、家の鍵を持っていなかったりとか、あと部活の帰りにちょっと子ども文化センターに寄って夜の8時とか9時まで遊んでから帰ると子どもたちもとても多かったそうです。親もそれでいいと思っていたそうで、そういった状況がずっと7年間続いている、館長さんがかわった途端にそれがだめだと言われたので、ちょっとその辺であつれきが生まれたということでした。館長さんがかわると館の運営の方法が変わるといのは子ども文化センターでは珍しいことではないようですが、住民の方たちも嫌だろうけれども、館長さん自身もつらいので、何か統一された決まり事とか約束事みたいなものがあるととてもやりやすいんですけどねとおっしゃっていたのがちょっと印象に残りました。子ども文化センターの交流とかそういったものも含めて、何か決まった統一された約束事みたいなことを話し合う機会とかそういったものがあるといいのかなと思いました。

あともう1つ、部活帰りの子たちが夜の8時、9時まで遊んでいても、それは家庭にもよるんでしょうけれども、ちょっとどうなのかということと、あと遊び場、学校の帰りに、子ども文化センターの中に体育室があるそうですけれども、そこはバスケットボールのできる施設というか、ゴールポストがありまして、そこでバスケの練習をしたり、あとバレーのネットがあったので、バレーボールとかを中学生が思い切り練習で使うと壁や天井が壊れてしまうということがあって、中学生が思い切り運動できるようなレベルの施設ではないので、中学生はボールを持ち込んで練習するのはや

めてくれということをやったら、利用者の方たちから、今まではそういった練習ができたのに何でできないんだと言われてつらかったというような話が出ていて、大きい子たちの遊ぶ施設としては、やっぱりこども文化センターは古くて施設自体もちょっともろいので向いていないから、そういったことも含めてちょっと全体的に話し合われたほうがいいのかなどという印象も受けました。だから、もしそういった機会、もしくは話し合うことができれば、その施設の使い方も含めて話し合いができればいいのかと思いました。

西谷委員長 ありがとうございます。

山崎委員 今のお話を聞いていろいろよくわかるんですが、まず1つは、根占さんが言うように、大人も使ったほうがいいというのは事実確かにあるんですが、ただ、時間帯を考えたときに、やはり午前中しか使えないと思うんです。午後からはやっぱり子どもの施設ですので子ども優先で使わなきゃいけない。午前中にしても子育てでほとんど使われると思うので、本当にあいている部屋は少ないと思うんです。そういう面でいくと、ちょっと大人が使う施設ではない。

それから、今、尾中さんからいろいろ出ていましたが、運営協議会というのが各館にあります。ですから、そういう問題は運営協議会で検討してもらったらいいのではないかと思います。10館のうち9館はそれがあります。岡上についてはちょっと僕もわかりませんが、あそこはNPO法人なので我々がとやかく言えないと思います。

一番問題は、どなたかから出たように、館が大分古くなっているのは事実なんです。実は岡上こども文化センターをつくったときに、当時の市長が、施設は子どもが使って壊れるのは当たり前だ、それは直せばいいじゃないかと言っているんです。そういう意見を僕は聞いているんです。やっぱり子どもは元気があるし、18歳まで使える形になっているので、中学生が何をやっても、軟球とかボールを投げ合ったりバスケットボールとかして壊れても仕方がないのかなど。確かに施設は古いんです。全部が40年近くたつんじゃないんですか。ですから、そろそろ建てかえる時期に来ていると思うんです。

そのついでにお願いがあるんですが、やはり子育ての人が来るのに車じゃないと来られないんです。2人3人いればどうしても車で来る。駐車場がない。この問題がいつもどこからも出てこないんです。千代ヶ丘こども文化センターの前は公園になっているんですけども、公園といえども木がうっそうとしているだけであって何にもないわけです。それを取り払えば駐車場10台ぐらい置ける。ほかもそうなんです。麻生こども文化センターにしても駐車場がほとんどない。どこもないんです。やはり子育てを軸に考えるならば駐車場は用意すべきでしょう。それは甘いかもしれないですけども、何台かは置けるようにしてあげるといいうのも考えじゃないですか。

それともう1つ、夜9時までというのはやはり親の要望だと思うんです。実際的に

子どもをわくわくプラザで6時過ぎまで学校で預かっています。その後どうするかというと、家へ帰れないからこども文化センターに行かせるわけです。その辺のことを理解していかないと、子どもだけじゃなくて、そういうふうになっているのは親との問題があるので、これはお勤めの問題もあるだろうし、いろんな問題があるので一概に何とも言えないんですが、その辺をやっぱり理解してあげないと、子どもにしわ寄せが行ってしまうというところに問題が出てくると思うんです。その辺、よく考えていただきたいと思っております。

西谷委員長 ありがとうございます。

菅原委員 先ほどから、市民活動センターが9館で、1館だけがNPO法人だと、これは問題じゃないかみたいに聞こえてくるので、そういうことじゃないんじゃないかと思うんです。この館長会議というのは、行政が開いて10館全部が集まり、約束事というのは共通にやっているんです。各館の館長が必ず1カ月に1回集まって行政が参加して、行政がこういうふうに共通にこのことは進めてください、それからこういうふうに理解しましょうということで共通理解をとっていますから、1館がこうだから1つだけが違うんじゃないかということはないんです。

ただ、NPO法人自身がもっと自由な発想で物事を進められるということで、実際に岡上を訪問してくださった委員さんたちはみんなびっくりして、こういうことがこんなふうに見えるのかと。朝から親も子どももたくさん来ています。空いていたら貸してくださいと言われても空くところがないというので行政の方も一緒に行ってくださいだったので、事実、見ていただければわかるとおり、運営は非常に柔軟に活動的に活発にされています。市民活動センターが9館というのは、逆に言えばこれは非常に横並びで、こういうふうにしましょうということで9館の連携が強く、自由がきかない、あるいは予算も自由に使えないということ、私も3つほどヒヤリング調査に行かせていただいた中で感じました。それから一応連携をとらなくちゃいけないのでというような話もありますから、これは一度市民活動センター、やまゆり、こども文化センターでネットワークをつくって、別の意味で、行政が中心じゃなくて、やっぱり自由な意見の交流ができればいいのではないかなと思います。やっぱり区内で市民活動センターが9館、NPO法人が1館ということ自体、市民活動センター以外の指定管理が麻生区でたった1館、市内で3館ですか、これはないでしょう。私は行政の人に本当に言いたいんです。それはないじゃないかと思う。老人いこいの家も以前麻生区は1館NPO法人がやっていたね。そうしたら、いつの間にか全部あるところが一括でやっているんです。本当に指定管理で自由に行政がそれぞれの考え方で自由な発想で活動的にやってくださいというのであれば、何でここを1館だけにしたのか、じゃ、ここの1館は1館だけ要望を出したのかということ、そうじゃないんですよ。老人いこいの家もそうだったと思うんです。1つのところが運営することになっ

ちゃったんです。行政が指定管理についてもっと自由な発想でやってもらいたいなら、もっとたくさん要望を出しているところがあるんですよ。どうしてそこに指定管理を落とさなかったか。このNPO法人はこういうところが十分じゃないよというのであれば、指導するなり意見を言うなりして育てていくことが指定管理のよさであって、統一するのならば、何も指定管理の方法をとる必要もなかったかなと思っています。次はどんなものだろうか、老人いこいの家と同じように、やっぱりここを取り上げて1つのところにやってもらうことになるのかな、そんなふうだったら、この指定管理は一体何なのかと、ちょっと考えてもらいたいなと思っています。

岡上こども文化センターにもたくさん高校生、中学生は来ますよ。そして夜9時までいます。そして、そこでは子どもたちがいろいろな話をしたり、交流したり、それから悩みを打ち明けたり、本当にそういう場面がなかったらこの子たちはどこへ行くのかと思います。

それから、午前中から双子の子が2組、三つ子のお母さんが1組毎日来ています。それから家庭的な事情があるお母さんが子どもを連れて何組か毎日来ています。やっぱりこれは子どもを育てる、子どもとお母さんを救う場所でもあるので、こども文化センターといっても、小さい子どもたちから家庭的な事情、あるいは大きな子でもいろいろな事情の子どもたちの地域での子育ての拠点、それ以外に余分があれば地域に開放しますというのが基本であって、地域に開放して子どもたちがはみ出るようではいけないんじゃないかと思っていますから、そこら辺のPRは上手にしながら、空いたらもちろん使ってほしいし、そういうふう交流することによってそういう悩みを持つお母さんたちが子育てでいろんな地域の人と自由に話せることはすごくいいことだと思います。

先ほどの老人いこいの家の利用の拡大というのも、時間的にももったいないですよ。4時でもう閉めちゃう。あの広いところをだれも使えないということも、これも前から提案はあったんだろうと思いますけれども、もし何とか団体利用がしたいというところがあれば、開放するようなこともやっぱり考えてほしいなと思いました。

西谷委員長 ありがとうございます。

伊藤委員 根占さんから老人いこいの家、今、菅原さんからもその話が出たんですが、話を伺っていて、やはり老人いこいの家の利用の問題は、余り使われていない、一方ではやまゆりみたいに空きを待っている、あるいはどうしようもなくほかにやっているという中で、老人いこいの家をどう利用拡大につなげるかという問題が浮き彫りになったのではないのかなと思うんです。

麻生区だけなのかということはあるんですが、4時まで、それから60歳以上という制限があります。そして、老人いこいの家となっていますので気持的に憩わないとダメなのかと。個人で行って例えばお風呂に入るとか料理をやったり、そういうことも

できるわけです。ですから、ただ団体登録だけでいいのかどうかわかりませんが、例えば四、五人でちょっと会合をしたいと。その中には、大体昼間というのは60歳以上の定年者、私みたいなのが多いわけですがけれども、そこに若い人も入ってくる。そのときに無料で老人いこいの家が空いていれば使わせてもらおうとか、そういうことができないものだろうかというところなんです。一方でそういう要求があっても、やまゆりではいっぱいだ、片方はあいている、これはやはり今後考えなきゃいけないんじゃないだろうか、大きな問題じゃないか、麻生区だけじゃないんじゃないかなという気がします。そういう問題をどう解決するかというのをやはり議題として全市的に検討していく必要があるのではないかなと思います。その辺のところをちょっと、麻生区の区民会議ですけれども、区民会議としてそういう提起をしていっていいんじゃないだろうかと思います。

西谷委員長 ありがとうございます。今、老人いこいの家の問題が出ましたが、1期目の区民会議で高齢者問題で老人いこいの家の調査をやりました。谷川委員からちょっとお願いします。

谷川委員 1期の区民会議の中で高齢者部会という部会がございまして、そこで老人いこいの家の調査をやらせていただきました。そのときにも今皆様方がおっしゃられた内容は実際にいこいの家を利用している皆様からたくさんご要望としてあがっていた項目です。区民会議の中でも、何とか改善をとということで提言という形で指定管理の方々とか行政の方々とかとそれぞれ要望としては提出していただきました。その中で善処していただいているという回答は来ておりますけれども、きちんと、「こうになりました」「こうすることが決まったそうです」というような形で区民会議の中でなかなかご報告ができないのがとても残念です。こども文化センターの調査もあわせて今回2期目でやらせていただいて、いこいの家の活用をもっとしたほうがいいというのが、先ほどもありましたけれども、浮き彫りになったかなというところもございまして。1期、2期と両方で携わった者としてはぜひお考えいただけたらありがたいなと思います。

それと、こども文化センター、老人いこいの家ということで今2つの施設が挙がっておりますけれども、本来こども文化センターは青少年のための施設ということで始まったわけです。老人いこいの家も高齢者の方々のための施設ということで始まっているわけで、実際にこども文化センターが市民活動の地域の拠点になったいきさつというのは詳しくはわかりませんが、今のところ指針ではこども文化センター「など」が地域の拠点となって、これから将来的にこども文化センター自体の本来の活動が活性化して市民活動として利用ができないような状態になった場合には、ほかの施設なり場所を考えていかなければいけないのではないかなとも思いますので、こども文化センター、老人いこいの家、それ以外にも何か市民活動の拠点、地域の拠点が考えら

れないかというところも今後の課題として検討していただければありがたいな  
と思います。

西谷委員長 ありがとうございます。たくさんのご意見をいただきましたので、再度地  
域交流部会でこのご意見をまとめて最終的に提言させていただけるようにしたいと思  
っております。よろしいでしょうか。——それでは、たくさんご意見があったもので  
すから予定時間を過ぎましたが、あいさつが交し合える地域づくり事業の事例が今年  
度中にできることになっております。事例集の見本が今日できましたので、ごらんにな  
って、何かご意見がございましたらお願いします。各町会の皆様方に非常にお骨折  
りをいただいて、今校正等もしていただいております。これは第1期からの課題とし  
て継続しているものです。地域づくりのためにこのようなことを考えてやりました  
が、これについて何かご意見がございましたらお願いしたいんですが。——それ  
では、もし今ないようでしたら、またご意見を地域交流部会のほうにお寄せいただい  
て結構です。

では、その次に行きます。エコバッグの作成なんですけど、今年度は2カ所だけでや  
るということになりました。去年は子どもたちと学生が非常にうまく交流できまし  
て、非常に楽しい時間を学生も持てましたし、子どもたちも持てて、昨年度は紙芝居  
ですとかパネルだとかでエコについてのことを子どもたちに話をし、それでエコバ  
ッグをつくっていただいたということですが、今回は小学生と老人とで交流をしよ  
う、それに学生が仕掛けをしてくれるということです。ことしはカルタをつくって  
くれるようで、専修大のゼミの学生たちが積極的に活動に参加してくれています。それ  
を私たちも支援してやっていくということをしていきますので、11月8日と11月18日、  
2つありますので、ご都合のつく方はご参加いただきたいので、事務局のほうにでも  
後でこの日に行きますというお申し出をいただきたいと思います。以上でよろしいで  
しょうか。——それでは、本当にたくさんのご意見ありがとうございました。

では、議事の(1)の地域交流部会の検討経過報告並びに提案についてご承認いた  
だけますでしょうか。

[ 拍手 ]

西谷委員長 ありがとうございます。

イ 環境部会の検討経過報告及び意見交換について

西谷委員長 それでは続きまして、環境部会の検討経過報告について伊藤部会長から報告  
をお願いします。よろしくをお願いします。

伊藤委員 伊藤です。

それでは、環境部会の報告をしたいと思います。資料としまして5から8まであり  
ますので、それを参照に見ていただきながら聞いていただきたいと思います。

前回の区民会議は5月29日ですから、ちょうど5カ月間たったわけです。この間環境部会は4回の部会を持ちました。その中で今までのテーマに上げております「エコのまちあさおの推進～持続可能な地域社会の創造を目指して～」ということでテーマを掲げまして、その中で絞り込みまして、身近な地域から地球温暖化対策、緑化活動などを実践しようということでやってきました。

具体的には資料5と「環境部会の取組」、別紙、ページで言えば2ページですが、これを参照していただきたいと思います。

まず、別紙を見ていただきますと、前回に報告しておりますので簡単に報告をさせていただきますと思います。この別紙につきまして、④のところに区民会議としての検討項目ということで、レジ袋削減に向けたエコバッグ、環境家計簿、生ごみの堆肥化などの推進、4つ目として地産地消ということで課題を挙げまして、右側の欄にあります。その中でこれらの取り組みを実践してきたということでもあります。

まず1つは、一番上に書いてあります生ごみリサイクルと地産地消の取組ということで、本年3月からレストランあさおの生ごみを収集して東京農大へ運んで、そしてみどりくんという肥料をつくっていただいて、それを古沢の農家の井上さん宅で野菜を栽培してもらった。そのできた野菜をレストランあさおのランチで区民に提供したということで、これがスタートをしました。

第1回のレストランあさおで提供したのは6月19日、食育の日です。この日はキャベツのじゃこの和風サラダということであさおスペシャルランチという形で提供しました。毎月7月、8月、9月、10月、5回提供しております。10月は19日にロールキャベツをつくってお昼にランチとして提供しました。約180食提供しました。このように、地産地消と生ごみの減量、リサイクルを結びつけながら取り組んできました。その件について少し詳しくお話をさせていただきますと思います。

この生ごみリサイクルと地産地消というのは全国でも取り組まれておるわけですが、麻生区という緑が多く、農家も川崎市の中では多いという地域特性、その農を生かしたまちづくりを視点にモデル事業として今回取り組みをしました。この中でやはり生ごみを回収して堆肥とか肥料にする、これに協力してくれる農家とか町会はないだろうかとか、そして農大にこれを運ぶということ、さらには、住宅地で堆肥づくりとかしますから、においとか虫の問題、あるいはごみの処理にかかわる法律や肥料取締法での制約など法律問題もあるわけです。将来この生ごみを堆肥にする担い手が出てくるだろうかとか、こういういろんな問題を検討してきたわけです。

この取り組みが端緒的にレストランあさおを中心にして始まったわけですが、これが点から線へ、そして麻生区全体、面に広がる、発展できるのかどうか、また、一時的でなくて安定的に継続できるものになり得るか、そして、都市における生ごみリサイクルのあり方、将来展望がどうなるかということを経験部会で検討してき

たわけです。やはりこの経験が、6月19日に始めまして、そしてタウン紙とかいろんな新聞社がこれを報道しまして、大きな麻生区での区民会議としての取り組みが報道をされてまいりました。

私たちは、今後、麻生区の地域特性も踏まえて、生ごみを単に王禅寺のごみ処理場で燃やすのではなく、これを資源として使って、そして地産地消として地元の農家、安全な食品ということから農業の活性化も含めて将来性を願っているわけです。そういう意味でこの1つの取り組みが大きな広がりになってほしい、そういう願いで取り組んできました。

今回これを1つの端緒としまして、11月29日にフォーラムを開くということで、資料8をごらんいただきたい。生ごみリサイクルと地産地消フォーラムということで、「麻生区での循環型社会、エコのまちづくりをめざして」というタイトルで11月29日に行います。

これには、東京農業大学の後藤教授が、東京農業大学で生ごみリサイクルのプラントをつくって肥料をつくっているのですが、後藤先生に基調講演をいただく。2番目に、取り組み事例発表としまして、東京農業大学のある桜丘という町があるのですが、ここでの「じゅんかんチャレンジ桜丘」の取り組み、次に、市民、農家、行政の連携による「生ごみ堆肥化」ということで、地元古沢であさお生きごみ隊が約30世帯の地域の皆さんの生ごみを回収して堆肥をつくっている。それで野菜を栽培している。こういった取り組み。3番目に、手軽にできる「ダンボールコンポストで生ごみリサイクル」と。今、麻生区でダンボールコンポストがどんどん広まっているということで、環境を考え行動する会さんから報告いただく。それから「レストランあさお」のモデル事業ということで区民会議の経験、こういったことを発表させていただきながら、パネルディスカッションでこの取り組みの将来像、都市におけるリサイクル、こういったことも含めて議論をしましょうということで、東京農業大学の後藤先生、明治大学の玉置先生、明治大学は今度黒川に試験場ができるわけです。この関係者の1人であります玉置先生に来ていただいて、その辺も触れながら議論しよう。それから、生ごみの肥料、今、いろんな化学肥料は非常に高くなっているという中で、この生ごみを元肥に使っていただいて生産していくということ、そして農の活性化、それが区民の食に帰す、こういった循環型社会には農協は欠かせません。そういう意味で農協さんもパネラーになっていただく。それから川崎市の環境局、全市的な環境行政、廃棄物の政策担当をやっておられる方にも来ていただきまして、十分に将来展望も含めて議論をしていただくという計画で、11月29日の地産地消フォーラムを通じて、私どもの取り組みの1つの端緒的なことを全市的に麻生区の中でアピールしていこうという計画です。ぜひ皆様や多くの方に参加をしていただきたいと思えます。

先着100名様に季節の野菜、あるいは東京農業大学がつくっている生ごみ肥料みどりくんを贈呈するというのでやります。さらに、展示コーナーとしては、それぞれ団体のブースを置きまして説明をする。それから写真展、先ほどゴーヤの写真がありましたけれども、生ごみとか肥料、そんなものをベースに市民がつくった花や野菜の写真展を催そうということでやります。ぜひご協力をお願いしたいということでもあります。

以上、生ごみリサイクルと地産地消につきましての取り組みを報告いたしました。

次に、麻生区エコカルテの作成についてです。麻生区エコカルテという見本があります。これはどういうことでエコカルテをつくろうかとなったかと申しますと、現在、地球温暖化が叫ばれておりますし、新しい政府が25%のCO<sub>2</sub>を削減していこうと。これがあと10年後にはやっていかなければ地球の未来に暗雲が立ち込めるという状況です。このために地域から子どもたちを含めて環境学習に役立たせたいという願いからエコカルテを作成しようということになりました。

エコカルテの中身ですけれども、目次がありますが、データ編として、区全体の麻生区の地図上に全体データを入れる。気温がどう変化してきたのか、それからCO<sub>2</sub>を吸収する緑が農地も含めて現在どのようになっているのか、それから河川、遊水、それから自然エネルギーということで太陽光発電とか風力とかバイオマスとかいろいろありますが、太陽光発電がどのように地域の住宅に点在しているかというデータを入れる。それからごみの減量、どのようにごみが減量してきているのか、こういったことも全体のデータを入れて子どもたちが今後考える糧にしたい。それらのデータを中学校区レベルに落とすということで、さらに詳細に地域別の取り組みを載せるということです。

それから、それらの取り組みの中で先進的な取り組み事例を載せようということで、ここに、完成はしていないんですが、1つ1つ書いております。約24事例です。これは自然エネルギーとかごみの減量化とかエコバッグとか、いろいろ環境にまつわる先進的な取り組み、雨水の利用も含めて書いております。ここにはるひ野駅での風力発電と太陽光発電、こういったことがここでやられているんだよということです。

雨水利用につきましても、このようにいろんなところで雨水を利用して、水道水というのはいろいろエネルギーを使うわけですから、二酸化炭素も出すということで、雨水を利用していこうというような問題。それから、柿生にあります水道水を利用した発電所、こういうのもなかなかわからないわけですので、こういったことを紹介していく。ペレットストーブ、これも、いわゆるバイオマス燃料として、CO<sub>2</sub>を出しても緑が吸収するというのでカーボンニュートラルと言われております。こういったいろいろな事例を入れたものをエコカルテとしてまとめ、そして小学校の授業に活用していただくということで現在取り組んでおります。日程的には来年3月には完成

を目指してやっております。これが2つ目の取り組みです。

それから、3つ目としましては環境家計簿の作成、先ほどの別紙2ページにあります。麻生まちづくり市民の会でもエコプロジェクトとして環境家計簿の作成に取り組むということが課題として出されていて、既に取り組んでおりますので、区民会議も一緒にこちらに参加をしながら、環境家計簿の作成の援助といいますか、それに参加をしていくということになりました。

簡単ですが、環境部会の取り組みの報告にかえさせていただきます。皆様からいろんな意見を出していただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

西谷委員長 ありがとうございました。ただいま環境部会の伊藤部会長から環境部会の検討経過について御報告をいただきました。地産地消の実践、フォーラムの予定、エコカルテの問題、環境家計簿については麻生まちづくり市民の会と協力をして、できるところでいろんなところで同じことをやらないようにしようということで、このような結果が出ました。これらにつきましてご意見がございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。どこからでも結構です。毎月地産地消としてレストランあさおでランチをやっていますが、それについてももしありましたらお願いします。それからフォーラムでもいいです。いかがでしょうか。地域交流部会の方々にはこの地産地消のフォーラムについてまたお手伝いいただかないといけないと思いますが、それはまた後ほどご協力をお願いしたいと思います。いかがですか。

守田委員 同じ区民会議のメンバーとしてこのような取り組みをしてくださっていて大変心強いと思っているんですが、例えば地産地消の取り組みで現在はレストランあさおさんの協力でやっていますけれども、例えば私が属しております麻生まちづくり市民の会の運営委員会でもちょっと紹介いたしましたら、だれも知らないんです。そういう組織にいる人間でも知らない。ここで活動することが多いのに知らない。市政だよりの区版などには出ておりますけれども、それからのぼりが出ていられるでしょうと私が言ったんですけれども、全然見ていない。だから、やはり広報をもう少し工夫していただくといいんじゃないかなというのが1つ。

それから、今のところ井上さんがご協力くださっているんですね。ほかにうちでもやろうかなというような農家の方はいらっしゃいますでしょうか。

伊藤委員 おります。ただ、東京農業大学のプラントはいっぱいでして肥料を供給できないんです。ですから、そのプラントが新しく麻生区内にできれば相当広まるのではないかと環境部会の中でいろいろ話をしておるんですが、現実的にどうしようかという点では、これは今話していいかどうかわからないんですが、願いを込めて言えば、王禅寺にごみ処理場があります。今リサイクルパークあさおということで、老朽化した炉を新しくする工事が始まっているんです。その跡にリサイクルパークと、缶とか

瓶とかいろいろリサイクルする施設をつくと。その中に将来生ごみを肥料とか堆肥にするようなことができないだろうか。そうしますと、今、東京農業大学で肥料をつくるのに、生ごみをここから持って行ってプラントに入れますと、2時間でペレット状の肥料ができるんです。それは乾燥させるんです。ですから、熱エネルギーが必要なんです。そうすると、これも王禅寺のごみを焼却した熱を利用していいのではないか。それから生ごみ回収も、今のルートの中で分別をきっちりすればできるのではないだろうか。そうすると、麻生区という地域特性から見てそういうことも可能ではないだろうか、そうすると、かなり広まるんじゃないだろうか、環境部会の中ではそういう願いといいますか、議論をしているところなので、皆さん、やってみたいという人はいろいろいるんですが、配れないという現状であります。

西谷委員長 ありがとうございます。今、伊藤部会長がおっしゃいました使いたい農家は出てきてはいるんです。ところが、現物が無いといったのが実情です。農大のほうは小さいプラントですので許容量がいっぱいでできないということで、やはりほかにプラントを求めなくてはならないという痛しかゆしといったところでいます。それがうまくいくともう少し変わってくるかと思いますが、今のところの状況はそうです。

あと、守田委員が広報をということですが、確かに市政だよりも出していますし、タウン紙にも取り上げていただいているのですが、なかなかそれが皆さんに伝わっていかない。これは区民会議自体、この区民会議のことでも同じく、やはり皆さんに知っていただくということをあの手この手を使ってやっていますけれども、いま1つ浸透していかないという歯がゆさがあります。昨年度にミニフォーラムをやって、地域に出て行って皆さんと話し合いをするといった試みもしましたけれども、なかなか浸透していかないといったことがありますので、ぜひこの点は会議の委員さんが口コミでもどんどんやっていただけると、これをきっかけに区民会議もわかっただけだと思いますので、よろしく願いしたいと思っています。

天野委員 今の広報のことなんですけれども、私からの今考えている広報のほんの1つの方法としては、生ごみリサイクルと地産地消フォーラムで、生ごみがリサイクルできるんだ、各家庭で自家処理もできるんだということを知っていただきたいと思うので、ぜひメールとかでこのフォーラムのパンフレットを例えば委員に送っていただいて、それを皆さんのお友達にまた送っていただくとか、チラシだけではない、市政だよりだけではない顔の見える関係での広報をお願いできたらと思うんです。

そういう意味で、もう1つ顔の見える関係の広報として一番身近なのは区役所のロビーだと思うんです。住民票をとりきたりとかするロビーで、生ごみはリサイクルできるんですよという、1つの方法がレストランあさおから東京農業大学に運ぶということだと思うんですけれども、それは一般の普通の家庭ではあり得ないことで、一般の家庭でもいろいろな方法、密閉バケツとかボカシとか段ボールとか外のコンポスト

ト化容器とか穴を掘って埋めるとか、本当にいろいろな方法があるので、いろいろな家庭に合った方法があるんですよということで、生ごみリサイクルの相談会のようなもの、あなた、そういう意識があるんだったら、こんなふうにとできますよ、お試しくださいとか、試してみても、こんな困ったことがあるならこんなふうにしたらいかがですかとか。川崎市生ごみリサイクルリーダーというのが川崎市の廃棄物政策担当の部署で認定をしていて川崎市でも10人ぐらい登録されているんです。その方たちは、助けてくださいという電話を行政にすると、派遣されて出張相談をするんですけども、ただ、余りそれも広報が行き届いていなくて利用がないらしいんです。

ですから、その方たちが区役所に出向いていってみんなの相談を受けたりロビーで展示したら、とても身近な存在になるのではないかとこの川崎市の廃棄物政策担当に提案しましたら、一朝一夕にそんなことを実現、区役所と関係プレーはできないけれども、まずその第一歩として、ちょうどこれを配ってくださったのでこの話をするつもりになったんですが、これは高津区役所が主催するわけですけども、ここに川崎市の廃棄物政策担当が生ごみリサイクルのブースを設けましょうということが先週決まりました。私がやっている段ボールコンポストのところもことしリサイクルリーダーを5名登録しましたので、そこに依頼が来まして、ここで段ボールコンポストを展示することになりました。それが行政のほうとしてはまず初めの一歩なんですよと。身近なところと市の拠点、地域の拠点という意味でのまず初めの一歩なので、ロビーではないけれども、会議室だけれども、まずはそういう一歩を踏み出しましょうということで先週決まりました。11月29日のフォーラムに出展するのと同じものなんですけど、段ボールコンポストのチラシも初めてできましたので、どんなものなのかと興味がある方はチラシを帰りにおとりください。入り口に置かせていただきます。

報告と提案でした。ありがとうございます。

西谷委員長 ありがとうございます。今、顔の見える広報という話がございましたが、生ごみについても今度フォーラムで取り上げますので、このときにいろんな方法がありますよということを皆様にお知らせをしたいと思っていますので、ぜひそのフォーラムに参加をする方を皆様が顔の見える広報でお願いしたいと思っています。チラシが必要な方は後で差し上げますのでお申し出ください。そうしましたら、きょうお持ち帰りいただいて結構です。お知り合いの方に手渡ししていただければと思っています。

伊藤委員 広報につきましては、私ども区民会議委員の中で、ここに飯塚町会連合会長がいますので、ぜひ町会からも環境関係を特に担当されている方とかに呼びかけていただきたいなど。それから、廃棄物指導員の方も皆さん町会に属しているわけです。その方々も参加を呼びかけていただきたいなど。11月18日に廃棄物指導員の会議があるということをお渡し副委員長から聞いたので、そのときに一緒に行って指導員の方々に

チラシをまかせてもらおうかと。その辺のところを町会のほうからも呼びかけていた  
だきたいなと思います。

既に各町会には班レベルまでのチラシを町会さんのご協力によって回覧していただ  
くということでお返ししておりますので、よろしくお願ひしたい。また、農協さんも  
参加をしていただくということで、今回農協さんのほうから直売会ということで柿生  
直売会の方々がわざわざ地元でつくった野菜を、区役所の広場といいますか、そこに  
展示をして直売をやるということなので、その辺も皆さん参加していただく1つのき  
っかけになってほしいなと。それから、参加された方には東京農業大学でつくってい  
るみどりくんという肥料の見本といいますか、少しですが、それに野菜もつけてお土  
産として持っていつてもらおうかと。こういうことで多くの方々にこのフォーラム、  
あるいは地産地消ということを考えていただきたいというところで、皆さんの地域協  
議会とかいろんなどころがありますが、よろしくご協力をお願いしたいということ  
です。

西谷委員長 ありがとうございます。

菅原委員 エコ活動のことについてちょっとお聞きしたいんですけども、データ編が区  
全体があつて、次は1のデータ編が中学校区になっていますが、そのほかに小学校区  
もあるんですか。それから、取り組み事例には結構学校でいろいろエコの取り組み  
を、給食の残飯をこうしようとか、あるいは自分たちでこんなことをやろうとか取り  
組んでいるので、データ編の中に自分の学校が写るとすごく関心を持って見るんじや  
ないかと思うんです。なので、そういうのも中学校区、小学校区もやるのであれば、  
その小学校の何か取り組んでいるものを取り上げてあげるといいのではないかと思  
うんです。

それから、これは一応解説つきで流れていくのでしょうかけれども、CD-ROMは  
どのぐらいの時間の資料と考えていますか。実際こういうのをいただいても案外使  
切れなくなっちゃうんです。1枚もらってもしまってしまう、もうこれでおしまい  
となっちゃう。説明が非常に使いやすくてついているとか、子どもに参考に見せるた  
めに、ぜひ何とか使いやすくする努力をしていただきたいのと、学校自体の何か、中  
学校でも小学校でもそれぞれの取り組みがちょっとずつ入っているといいのかなと  
思いましたが、どうなんでしょうか。

伊藤委員 貴重な意見ありがとうございます。確かにそのとおりだと思います。今回中  
学校区レベルまでは出そうと。麻生区全体でこうだといふとなかなかわかりにくい  
ということもあつて、この全体像を中学校区ぐらいに分割をして、より詳細にとい  
ふ意味合いで中学校区なんです。小学校区まではやっていないんです。ただ、取  
組み事例としまして、確かに自分の学校でいろいろやっていることが載るといふこ  
とはいいことだなど。ただ、現在のところ、ここに取り組み事例として書いてある  
のは、環

境部会の皆さんがそれぞれ足を使って取材に行って、既に載せますよということで、契約じゃないんですが、了解をとったりして、その中でいろいろお話を伺ってきたという形があるものですから、その中で、これはいいだろうとかいうものがあれば取り除いて、この学校ではこういうことをやっている、そのほかにこの学校ではこういうことをやっているというのも載せてみたいなど。ただ、今のところ確約はできないんです。環境部会でまた議論をさせていただこうと思っていますので、貴重なご意見ありがとうございました。

西谷委員長 エコカルテの問題につきまして菅原委員からいいご意見をいただきました。

これは学校で環境学習にどういうふうな形だったら使いやすいのかということで、小学校の先生、特に環境関係を担当していらっしゃる先生、それから校長先生に伺いながらこのようにしてつくりました。余り余計なことは言わないで自由に使えるように、ちょっとこれはおかしいじゃないかとか、うちではもっとこんないいことをやっているよということが出るほうがいいと。全部網羅してしまわないで、ある程度そういうものがあって初めて調べ学習ができるのではないかとということもありまして、ちょっと不完全であってもいいのではないかと。私たちが知っている範囲内で調査をして載せるといった形にしてあります。

ですから、まだまだご意見はあるかとも思いますが、もしこれにつきましてご意見がございましたらば、伊藤部会長のほうにお寄せいただければ、入れるものがありましたらば追加できるかと思えます。たしか事例集は24例ですよ。24つくる予定にしております。これは具体的な事例を出すということで、あとは地図上に緑の状況ですとか河川ですとか自然エネルギーの問題ですとかというのを落としていくと。

小学校区だっていいんですが、小学校区になると枚数が多くなりますので、中学校区ということでまとめさせていただくと。今まで川崎市や麻生区でこういう細かいのがなかったのもっと自分たちの身近な問題として環境について調べることができるような資料となればということでこのカルテをつくったということを聞いています。

地産地消とかフォーラム、環境カルテについてほかにご意見はございますでしょうか。よろしいですか。——いろいろご意見ありがとうございました。

それでは、議事の2、環境部会の検討経過報告並びに提案についてご承認いただけますでしょうか。

〔拍手〕

西谷委員長 今までいただいたご意見については、再度検討して中に入れられるものがありましたら、地域交流部会のときと同じようにさせていただきたいと思えます。また次回の区民会議でご報告させていただきたいと思えます。

## (2) その他

西谷委員長 それでは、議事のその他に移りたいと思います。「麻生区区民会議フォーラム」の開催案について、これは企画部会の神本部長からご提案をいただきたいと思っています。よろしくお願いします。

神本副委員長 資料の9をごらんください。麻生区区民会議フォーラム(案)でございます。日にちは来年の2月7日曜日午後1時から午後4時の予定でございます。場所は区役所4階の第1会議室です。

内容ですが、磯野区長さんからのごあいさつをいただきます。その後、西谷区民会議委員長のあいさつがございます。

講演として、NHKで地域の課題は地域で解決しようという問題を取り上げている番組のチーフプロデューサーの堂垣氏にお願いしたいと思っています。番組で取り上げた成功事例を紹介していただいて、地域のこれからの私たちの課題の解決に向けたヒントをいただければよいと思っております。

その後、環境部会と地域交流部会からこれまでの審議経過の報告をしていただきまして、参加者との質疑応答という形でフォーラムをさせていただきたいと思っています。これは提案でございます。よろしいでしょうか。よろしかったら拍手をお願いしたいと思います。

[ 拍手 ]

西谷委員長 ありがとうございます。先ほどのフォーラムは環境部会の地産地消フォーラムで、今度のこれは区民会議全体の今期の第2期の締めめのフォーラムです。ですから、活動の報告をしまして、それから区民の皆様からそれに対するご意見をいただくといったことで進めたいと思っています。

そのほかに、今、神本部長のほうからご説明がありましたように、NHKでやっています「ご近所の底力」という番組、これが地域でいろんな問題を抱えたのを解決していく、どう解決してきたかということ掘り出してきた、その後、やはりそれがきちっと解決していったかどうかということを検証している番組です。このチーフプロデューサーの堂垣さんに先日お会いしてきました。それでご承認いただきましたのでできることになりましたので、ここで決定すればそれでやっていきたいと思っていますので、今、皆様から拍手をいただきましたので、これでやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

## 3 その他

### (1) 第7回区民会議の開催日程について

西谷委員長 次は3のその他のところで区民会議の開催日程について。

神本副委員長 (1)の第7回区民会議の開催についてでございます。一応こちらで決め

させていただきました。12月15日の午後3時を予定しております。場所は第1会議室、ここでございます。皆さん、これでよろしいでしょうか、これも皆さんのご承認をいただきたいと思います。

西谷委員長 それでは、第7回の区民会議の開催日程についてですが、今、神本部会長のほうからご提案がありました12月15日火曜日午後3時、ここの第1会議室で行うということでご承認いただけますでしょうか。

〔拍手〕

西谷委員長 よろしくお願ひします。

それでは、その他、今までのこと以外でも結構です。ご提案がありましたらお願いしたいんですが、いかがですか。ございませぬようでしたら、本日の議事はこれですべて終わりになります。よろしいですか。

## (2) 参与助言

西谷委員長 それでは、参与の皆さんから、では、山口参与からご助言いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

山口参与 皆様、活発なご意見、きょうの討議を本当に興味深くお伺いしておりました。お疲れさまでした。まさしく今度の12月の議会で多分地球温暖化防止条例というのが川崎市で提案される予定になっているかと思ひます。やはりこの環境に関しても、条例もなんですけれども、私たち1人1人が生活の中で何ができるのかというところを大人から子どもまでみんなで考えていって、やはり環境についてももっともって勉強、関心を持っていきたいなと思っておりますので、この区民会議の場が本当に重要なところだと思っております。これからも頑張っていきたいと思ひます。

西谷委員長 ありがとうございます。

花輪参与、お願ひします。

花輪参与 まず1つは、この議論の中でさまざま皆さん方から出たことは、私ども区議団で毎年予算要望をさせていただいております。麻生区固有の課題とか問題点とか、こういうものに予算をつけるべきだということでもいつも市長さんに直接やっている部分もあるんですが、よく協議した上で、ぜひそれらを反映させていきたいと思っております。

それからもう1点、各論に入るんですが、こども文化センター、老人いこいの家の問題は議会の中でも大変議論になっております。施設の目的や経過が大分年代によって異なっておりますので、本当にさまざまな課題を抱える中でももっともって有効に活用されていかなくてはならないというのが私ども超党派の認識でもあると思ひますので、その辺も踏まえましてしっかりとやってまいりたいと思ひます。

西谷委員長 ありがとうございます。

勝又参与、お願いします。

勝又参与 第1期のときに老人いこいの家のそれぞれのところの様子などを皆さんが行って足を運んで調べてということをしてきて、今回はこども文化センターのほうに皆さんやっぱり足を運んでその実態を見てきているということで、話を聞いていて、私たちがやっぱり物事を考えるときには、実態というか、生の声を見たり聞いたりしてこないといけないなというのを改めてきょう聞いていて感じたところです。でも、老人いこいの家もこども文化センターもやまゆりについても、それぞれの活動の交流については、そのあり方についても今後の課題として考えていくということが最終的には流れとしてなっていたかと思えますけれども、私もその辺のところをもうちょっとよく考えていきたいなと思っています。

生ごみリサイクルのほうについては、本当に見ていて心が和むというか、こういう地産地消とか生ごみの再利用だとかという活動は本当に自分もやりたいなと常々思っていることなんですけれども、今もここで話していたら、なかなかできないねというのがあるんです。だから、できないからやっている人たちがやればいいのかというものではなくて、やっぱりそういう考え方を、何かできることがないかなということを考えるきっかけになるというふうなことでいいかなと思うんですけれども、このフォーラムについては明治大学の農学部の先生が来られてということで、実はうちの双子の娘が今大学4年で明治大学の農学部に行っているものですから、今ちょうど卒論でテーマとしては一番いいものなので、ぜひゼミの仲間たちと一緒に来るように誘おうかなと思っています。よろしくお願いします。

西谷委員長 ありがとうございます。

では、尾作参与、お願いします。

尾作参与 遅くなりまして申しわけございません。最後の本当に30分ちょっとしか参加できなかったんですが、最初にあいさつしたほうが言うことがいっぱいあっていいのかなと思いつつながら今皆さんのことを聞いていたんですが、2期目に入って区民会議も6回目ということで、的が絞れて、本当に皆さん専門的な知識の中で一生懸命研究をされている姿がよくわかりまして、参与という名前がついているんですが、実は聴講生のような雰囲気でも本当に勉強させていただいております。特に麻生区の特徴であります地産地消の推進ということで、皆さん本当に熱心にこれから取り組んでいかれるのかなということをぜひ期待していきたいなと思っております。今後とも我々は側面からできる限りのバックアップをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

西谷委員長 ありがとうございます。

### (3) 参与との意見交換会について

西谷委員長 それでは、この後に行われます参与との意見交換会につきまして神本企画部  
会長よりご説明をお願いしたいと思います。

神本副委員長 このあと5時から第3会議室で約1時間意見交換会を参与としたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### 4 閉 会

西谷委員長 これで区民会議は終わりになりますが、本当に長時間のご審議、ありがとうございました。また、議事の進行についてのご協力ありがとうございました。

それでは、これで第6回麻生区区民会議を閉会とさせていただきます。委員、また参与の方、第3会議室のほうによろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございました。(拍手)

午後4時58分閉会